

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】総務課・総務係

個人情報ファイルの名称		受賞者一覧・受賞者数推移			
行政機関等の名称		芽室町長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務課総務係			
個人情報ファイルの利用目的		芽室町功績と栄誉をたたえる条例に規定する賞を受賞した方を記録し、同一の賞を重複して受賞することのないよう確認資料として用いるほか、受賞件数の統計資料として使用			
記録項目	1 氏名、 2 居住行政区、 3 受賞歴				
記録範囲	芽室町功績と栄誉をたたえる条例第 11 条に規定する賞を受賞した方				
記録情報の収集方法	芽室町役場各課からの受賞者推薦報告				
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芽室町役場 総務課総務係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—				
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)		<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)		
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要			(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			—		
備 考					

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 27 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】総務課・総務係

個人情報ファイルの名称		公職者名簿	
行政機関等の名称		芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務課総務係	
個人情報ファイルの利用目的		各種会議員・委員等の任命・委嘱歴を記録し、現在任期の確認、表彰事務根拠資料としての活用及び非常勤公務災害対象者の確認を行うため	
記録項目	1 氏名、2 ふりがな、3 生年月日、4 公職歴		
記録範囲	法令・例規に基づき任命・委嘱される公職に就いた履歴のある方		
記録情報の収集方法		公職を所管する部署からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先	芽室町役場		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 総務課総務係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要			(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			—
備考			

作成日（最終修正日）：令和7年8月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】総務課・危機対策係

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課危機対策係	
個人情報ファイルの利用目的	災害時要配慮者台帳登録者のうち、特に支援を要する支援者を選考し、町内会長及び行政区長に配布する。	
記録項目	1 氏名、2 ふりがな、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 住所、7 電話、8 避難行動要支援者の状態	
記録範囲	一人暮らしの方のうち、要介護1又は2、要支援1又は2の方、要介護認定3以上の方、身体障害者手帳1級又は2級の方、精神障害者保健福祉手帳による障害等級が1級の方、療育手帳の障害程度がAである方、難病患者、その他災害時に支援が必要な方	
記録情報の収集方法	災害時要配慮者台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	町内会長、行政区長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芽室町役場 総務課危機対策係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】総務課・危機対策係

個人情報ファイルの名称	災害告知用戸別端末配布リスト	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課危機対策係	
個人情報ファイルの利用目的	町内で戸別端末を配布している世帯と未配布世帯の状況を確認するため。	
記録項目	1 端末 No、 2 世帯主名、 3 カナ氏名、 4 世帯コード、 5 郵便番号、 6 住所、 7 行政区	
記録範囲	町内の世帯	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 総務課危機対策係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】総務課・危機対策係

個人情報ファイルの名称	災害告知用戸別端末貸与に関する覚書	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課危機対策係	
個人情報ファイルの利用目的	町が災害告知用戸別端末を貸与するに当たり借受者と覚書を交わした書類。	
記録項目	1 端末 No、 2 住所、 3 氏名	
記録範囲	町内で配布した世帯	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芽室町役場 総務課危機対策係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市経営課・建築住宅係

個人情報ファイルの名称	公営住宅管理システム	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市経営課建築住宅係	
個人情報ファイルの利用目的	公営住宅入居者管理のため	
記録項目	1 団地部屋名、2 住所、3 氏名、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 入居日、7 世帯構成、8 住宅使用料、9 収入、10 緊急連絡先・保証人	
記録範囲	公営住宅入居者、緊急連絡先・保証人	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芽室町都市経営課建築住宅係 (所在地) 〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市経営課・建築住宅係

個人情報ファイルの名称	一筆情報管理システム（Web 地図閲覧システム）	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市経営課建築住宅係	
個人情報ファイルの利用目的	土地情報管理のため	
記録項目	1 地番、 2 地目、 3 面積、 4 氏名、 5 住所	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	芽室町農業協同組合、(株)北海道新聞社 全日本地理空間情報収集活用推進(株)A C A	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町都市経営課建築住宅係 (所在地) 〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税務課・住民窓口係

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課住民窓口係	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金加入者の資格情報の記録、届書の受付等	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 基礎年金番号、6 個人番号、7 国民年金加入履歴、8 所得状況	
記録範囲	芽室町に住所を有する者	
記録情報の収集方法	本人・代理人による届出、年金機構からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 住民税務課住民窓口係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税務課・住民窓口係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課住民窓口係	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録、証明発行	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 印影、6 印鑑登録番号	
記録範囲	芽室町に住所を有する者	
記録情報の収集方法	本人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 住民税務課住民窓口係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税務課・住民窓口係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課住民窓口係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 本籍・筆頭者、6 世帯主氏名・続柄、7 住民票コード、8 個人番号、9 国籍・在留資格・在留カード等番号	
記録範囲	芽室町に住所を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳法に基づく届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 住民税務課住民窓口係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	あり	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税務課・住民窓口係

個人情報ファイルの名称		戸籍総合システム	
行政機関等の名称		芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		住民税務課住民窓口係	
個人情報ファイルの利用目的		戸籍法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 父母氏名、7 繩柄、8 身分事項、9 住所、10 犯歴・後見・破産の有無		
記録範囲	芽室町に本籍を有する者		
記録情報の収集方法		戸籍法に基づく届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む	
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芽室町役場 住民税務課住民窓口係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	あり		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要			(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			—
備 考			

作成日（最終修正日）：令和7年8月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	収納管理システム	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課納税係	
個人情報ファイルの利用目的	町税及び料金の収納管理	
記録項目	1 納税義務者情報（識別番号、氏名、性別、生年月日、住所、続柄、電話番号）、2 収納情報	
記録範囲	町税及び料金納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、課税担当部署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町住民税務課納税係 (所在地) 〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税務課・納稅係

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課納稅係	
個人情報ファイルの利用目的	町税及び料金の滞納管理	
記録項目	1 滞納者情報（識別番号、氏名、性別、生年月日、住所、続柄、電話番号）、2 財産状況、3 納付額情報	
記録範囲	町税及び料金滞納者	
記録情報の収集方法	本人、課税担当部署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町住民税務課納稅係 (所在地) 〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	土地・家屋・償却資産名寄帳〔課税（補充）台帳〕	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税を賦課するため	
記録項目	1 納税義務者情報（郵便番号、住所、氏名、所有者コード）、2 納税管理人情報（郵便番号、住所、氏名、所有者コード）、3 土地情報（所在地、用途地区、登記地目、現況地目、登記地積、現況地積、小規模地積、一般地積、非住宅地積、負担水準、評価額、課税標準額、課税特例、資産番号、参考税額）、4 家屋情報（所在地、家屋番号、現況構造、現況種類、現況床面積、再建築費評点数、建築年、階数、現況屋根、居住床面積、登記構造、登記種類、登記屋根、登記床面積、評価額、課税標準額、軽減床面積、軽減参考税額、課税特例、資産番号、参考税額）、5 償却資産情報（決定価額、課税標準額）、6 課税台帳情報（評価額（各区分、合計）、課税標準額（各区分、合計）、税額、軽減税額、第1期から第4期までの納税額）	
記録範囲	固定資産税及び都市計画税納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、法務局、現地調査、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 住民税務課資産税係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	記録項目3から6のうち評価額、決定価額については、地方税法第432条に基づき審査の申出ができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	土地台帳	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	土地の表示及び権利の異動を管理するため	
記録項目	1 所在地、2 地目、3 地積、4 沿革、5 異動日、6 原因日、7 住所、8 氏名、9 所有者コード	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	本人、法務局、現地調査、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 住民税務課資産税係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	家屋評価調書	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	家屋の評価額を算出するため	
記録項目	1 所在地、2 氏名、3 住所、4 用途、5 構造、6 床面積、7 階数、8 建築年、9 再建築費評点数、10 評価額	
記録範囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	本人、法務局、現地調査、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 住民税務課資産税係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税務課・住民税係

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課住民税係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税（個人）の賦課事務を適正に行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 繩柄、6 扶養関係、7 職業・勤務先、8 収入状況、9 課税状況、10 の状況（障害、寡婦等）、11 扶助受給状況	
記録範囲	賦課期日（1月1日）現在、芽室町に住所がある個人	
記録情報の収集方法	所得税確定申告、住民税申告、給与支払報告書、公的年金等支払報告等により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 住民税務課住民税係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月5日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税務課・住民税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課住民税係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課事務を適正に行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 標識番号、5 車両情報、6 課税状況、7 本人の状況（障がい）	
記録範囲	賦課期日（4月1日）現在、芽室町に主たる定置場がある車両を所有もしくは使用する個人	
記録情報の収集方法	本人等の申告もしくは軽自動車検査協会からの情報提供により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 住民税務課住民税係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月5日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税務課・住民税係

個人情報ファイルの名称	町民税賦課台帳	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課住民税係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税（個人）の賦課事務を適正に行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 繩柄、6 扶養関係、7 職業・勤務先、8 収入状況、9 課税状況、10 本人の状況（障害、寡婦等）、11 公的扶助受給状況	
記録範囲	賦課期日（1月1日）現在、芽室町に住所がある個人	
記録情報の収集方法	所得税確定申告、住民税申告、給与支払報告書、公的年金等支払報告等により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 住民税務課住民税係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月5日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・社会福祉係

個人情報ファイルの名称	災害時要配慮者台帳	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課社会福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	地域福祉計画及び芽室町防災計画に基づき、災害発生時に災害弱者となりうる、高齢者、障がい者等の安全を確保するために、災害時要配慮者の把握と台帳の登録を行い、災害発生時の支援体制の整備を行う。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話、4 家族構成、5 障がい者手帳、6 難病、7 介護度、8 災害発生時の必要支援、9 緊急連絡先、10 疾病、11 医療機関、12 主治医、13 担当地区民生委員名、14 生年月日・年齢	
記録範囲	65 歳以上高齢者、障がい者手帳所持者、難病患者等のうち、登録を希望した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	誓約書を提出した町内会・行政区、関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芽室町役場 健康福祉課 社会福祉係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・社会福祉係

個人情報ファイルの名称	災害時要配慮者個別フォルダ	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課社会福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	地域福祉計画及び芽室町防災計画に基づき、災害発生時に災害弱者となりうる、高齢者、障がい者等の安全を確保するために、災害時要配慮者の把握と台帳の登録を行い、災害発生時の支援体制の整備を行う。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話、4 家族構成、5 障がい者手帳、6 難病、7 介護度、8 災害発生時の必要支援、9 緊急連絡先、10 疾病、11 医療機関、12 主治医、13 担当地区民生委員名、14 生年月日・年齢	
記録範囲	65 歳以上高齢者、障がい者手帳所持者、難病患者等のうち、登録を希望した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	誓約書を提出した町内会・行政区、関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芽室町役場 健康福祉課 社会福祉係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・社会福祉係

個人情報ファイルの名称	行政区別台帳	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課社会福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	地域福祉計画及び芽室町防災計画に基づき、災害発生時に災害弱者となりうる、高齢者、障がい者等の安全を確保するために、災害時要配慮者の把握と台帳の登録を行い、災害発生時の支援体制の整備を行う。本ファイルは行政区ごとに紙媒体で保管し、停電時等端末が使えない場合に使用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話、4 家族構成、5 障がい者手帳、6 難病、7 介護度、8 災害発生時の必要支援、9 緊急連絡先、10 疾病、11 医療機関、12 主治医、13 担当地区民生委員名、14 生年月日・年齢	
記録範囲	65 歳以上高齢者、障がい者手帳所持者、難病患者等のうち、登録を希望した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	誓約書を提出した町内会・行政区、関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 健康福祉課 社会福祉係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・社会福祉係

個人情報ファイルの名称	喜寿・米寿・上寿一覧表	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課社会福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	喜寿・米寿・上寿を迎える高齢者に、長寿のお祝いと多年の労をねぎらい、祝い金を贈呈する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話、4 生年月日・年齢	
記録範囲	100 歳、88 歳、77 歳到達者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 健康福祉課 社会福祉係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・社会福祉係

個人情報ファイルの名称		住民税非課税世帯等臨時特別給付金対象者一覧			
行政機関等の名称		芽室町長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		健康福祉課社会福祉係			
個人情報ファイルの利用目的		新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税均等割課税世帯、新型コロナの影響で減収した家計急変世帯に対して給付金を支給。			
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話、4 生年月日・年齢、5 非課税・未申告情報、6 支給口座、7 税法上の扶養状況				
記録範囲	住民税非課税世帯（未申告世帯含む）				
記録情報の収集方法	臨時特別給付金システム				
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 健康福祉課 社会福祉係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—				
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要			(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			—		
備考					

作成日（最終修正日）：令和7年8月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・社会福祉係

個人情報ファイルの名称		高齢者等冬の生活特例支援事務（対象者一覧表）	
行政機関等の名称		芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		健康福祉課社会福祉係	
個人情報ファイルの利用目的		灯油価格等の高騰により生活全般に深刻な影響を受ける低所得者世帯等に対し、燃料費をはじめとする冬期間の増嵩経費の一部を支援する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 非課税・未申告情報、5 支給口座、6 支給額、7 世帯同居情報、8 障がい者手帳情報、9 ひとり親（児童手当受給）情報、10 生活保護対象者情報		
記録範囲	住民税非課税世帯（未申告世帯含む）		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、住民税システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芽室町役場 健康福祉課 社会福祉係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—	
備 考			

作成日（最終修正日）：令和7年8月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・社会福祉係

個人情報ファイルの名称		新型コロナウイルス対策高齢者等支援事業（対象者一覧表）			
行政機関等の名称		芽室町長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		健康福祉課社会福祉係			
個人情報ファイルの利用目的		物価の高騰により生活全般に深刻な影響を受ける低所得の高齢者のみ世帯、障害者世帯等に対し、燃料費をはじめとする冬期間の増嵩経費の一部を支援する。			
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 非課税・未申告情報、5 支給口座、6 支給額、7 世帯同居情報、8 障がい者手帳情報、9 生活保護対象者情報				
記録範囲	住民税非課税世帯（未申告世帯含む）				
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、住民税システム				
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 健康福祉課 社会福祉係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—				
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当				
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)				
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)				
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)				
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)				
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—				
備考					

作成日（最終修正日）：令和7年8月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・保健推進係

個人情報ファイルの名称		健康かるて（健康診査推進事業）	
行政機関等の名称		芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		健康福祉課保健推進係	
個人情報ファイルの利用目的		町で実施する健康診査受診者の健診結果の保管、受診者への保健指導及び各種健診・健康講座等への受診勧奨等に活用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 住民区分、6 国保種類、7 郵便番号、8 住所、9 町内会、10 小学校区・中学校区、11 世帯主・個人携帯（未入力の場合あり）、12 健診受診履歴・健診結果等		
記録範囲	町で実施する健康診査を受診した者（特定健診及び後期高齢者特定健診を除く）		
記録情報の収集方法	本人、健診実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芽室町役場 健康福祉課 保健推進係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要			(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			—
備 考			

作成日（最終修正日）：令和7年9月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・保健推進係

個人情報ファイルの名称	健康かるて（各種がん検診事業）	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課保健推進係	
個人情報ファイルの利用目的	町で実施する各種がん検診受診者の検診結果の保管、受診者への各種検診への受診勧奨等に活用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 繩柄、5 住民区分、6 国保種類、7 郵便番号、8 住所、9 町内会、10 小学校区・中学校区、11 世帯 主 ・個人携帯（未入力の場合あり）、12 検診受診履歴・検診結果等	
記録範囲	町で実施する各種がん検診を受診した者	
記録情報の収集方法	本人、検診実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 健康福祉課 保健推進係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・保健推進係

個人情報ファイルの名称	健康かるて（健康診査推進事業）	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課保健推進係	
個人情報ファイルの利用目的	町で実施するエキノコックス症検診受診者の検診結果の保管に活用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 住民区分、6 国保種類、7 郵便番号、8 住所、9 町内会、10 小学校区・中学校区、11 世帯 数 ・個人携帯（未入力の場合あり）、12 検診受診履歴・検診結果等	
記録範囲	町で実施するエキノコックス症検診を受診した者	
記録情報の収集方法	本人、検診実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 健康福祉課 保健推進係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・保健推進係

個人情報ファイルの名称	健康かるて（成人風しん抗体検査・予防接種事業）、接種者一覧	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課保健推進係	
個人情報ファイルの利用目的	町で実施する成人風しん抗体検査受診者の検診結果及び予防接種情報を保管する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 住民区分、6 国保種類、7 郵便番号、8 住所、9 町内会、10 小学校区・中学校区、11 世帯 主 ・個人携帯（未入力の場合あり）、12 検査受診履歴・検査結果等（予防接種実施者には予防接種履歴）	
記録範囲	町で実施する成人風しん抗体検査を受診した者	
記録情報の収集方法	本人、検査実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 健康福祉課 保健推進係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・保健推進係

個人情報ファイルの名称	健康かるて（高齢者予防接種事業）	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課保健推進係	
個人情報ファイルの利用目的	町で実施する「高齢者予防接種事業」対象者で、インフルエンザワクチンを接種した者の予防接種情報を保管する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 住民区分、6 国保種類、7 郵便番号、8 住所、9 町内会、10 小学校区・中学校区、11 世帯台数・個人携帯（未入力の場合あり）、12 予防接種履歴	
記録範囲	町で実施する「高齢者予防接種事業」対象者で、インフルエンザワクチンを接種した者	
記録情報の収集方法	接種実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 健康福祉課 保健推進係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・保健推進係

個人情報ファイルの名称	健康かるて（高齢者予防接種事業）、医療機関別接種者一覧（月毎）	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課保健推進係	
個人情報ファイルの利用目的	町で実施する「高齢者予防接種事業」対象者で、高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した者の予防接種情報を保管する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 住民区分、6 国保種類、7 郵便番号、8 住所、9 町内会、10 小学校区・中学校区、11 世帯 数 ・個人携帯（未入力の場合あり）、12 予防接種履歴	
記録範囲	町で実施する「高齢者予防接種事業」対象者で、高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した者	
記録情報の収集方法	接種実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 健康福祉課 保健推進係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・保健推進係

個人情報ファイルの名称	健康かるて（高齢者予防接種事業）	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課保健推進係	
個人情報ファイルの利用目的	町で実施する新型コロナウイルスワクチン対象者で、新型コロナウイルスワクチンを接種した者の予防接種情報を保管する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 住民区分、6 国保種類、7 郵便番号、8 住所、9 町内会、10 小学校区・中学校区、11 世帯主・個人携帯（未入力の場合あり）、12 予防接種履歴	
記録範囲	町で実施する新型コロナウイルスワクチン対象者で、新型コロナウイルスワクチンを接種した者	
記録情報の収集方法	接種実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 健康福祉課 保健推進係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・保健推進係

個人情報ファイルの名称	健康かるて（成人健康教育相談事業：家庭訪問者・健診結果説明会参加者）	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課保健推進係	
個人情報ファイルの利用目的	家庭訪問及び健診結果説明会の指導・相談内容の保管に活用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 住民区分、6 国保種類、7 郵便番号、8 住所、9 町内会、10 小学校区・中学校区、11 世帯 主 ・個人携帯（未入力の場合あり）、12 指導・相談履歴	
記録範囲	家庭訪問者及び健診結果説明会参加者	
記録情報の収集方法	本人、家族等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 健康福祉課 保健推進係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・保健推進係

個人情報ファイルの名称		健康かるて（国保生活習慣病予防事業）	
行政機関等の名称		芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		健康福祉課保健推進係	
個人情報ファイルの利用目的		若年健診および特定健診受診者で重症化予防対象者への保健指導、特定健診未受診者への受診勧奨の内容についての保管に活用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 住民区分、6 国保種類、7 郵便番号、8 住所、9 町内会、10 小学校区・中学校区、11 世帯主・個人携帯（未入力の場合あり）、12 相談履歴		
記録範囲	1 若年健診および特定健診受診者で重症化予防対象者 2 特定健診未受診者（全対象者のうち選定された者）		
記録情報の収集方法	本人、家族等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 健康福祉課 保健推進係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要			(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			—
備考			

作成日（最終修正日）：令和7年9月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・国保医療係

個人情報ファイルの名称		総合行政情報システム（Reams.NET（後期高齢者医療事務・収納事務・口座振替事務））			
行政機関等の名称		芽室町長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		健康福祉課国保医療係			
個人情報ファイルの利用目的		<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の収納情報、口座振替情報の管理 ・後期高齢者医療保険に関する資格情報、賦課情報の管理 			
記録項目	1 氏名、2 氏名カナ、3 性別、4 年齢、5 生年月日、6 住所、7 被保険者証番号、8 住民コード、9 世帯コード、10 調定税目、11 調定年度、12 調定金額、13 収入金額、14 領収日、15 収入日、16 通知書番号、17 金融機関名称、18 支店名称、19 口座種目、20 口座番号、21 口座名義人、22 個人番号、23 繙柄、24 後期適用開始日、25 後期適用終了日、26 保険料算定情報				
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税納税義務者 ・後期高齢者医療保険被保険者 				
記録情報の収集方法		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村事務処理標準システム ・北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム 			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない			
記録情報の経常的提供先	北海道後期高齢者医療広域連合				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 芽室町役場 健康福祉課国保医療係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地</p>				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—				
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
行政機関等匿名加工情報の提案をする個人情報ファイルである旨			非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要			(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			—		
備考					

作成日（最終修正日）：令和7年8月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	国保データベースシステム	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課国保医療係	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療保険被保険者の保健情報、統計データの管理 ・国民健康保険法第82条及び高齢者の医療の確保に関する法律第20条、24条に基づく事業の実施 	
記録項目	1 氏名、2 氏名カナ、3 性別、4 年齢、5 生年月日、6 住所、7 被保険者証記号、8 被保険者証番号、9 介護保険被保険者番号、10 健診受診年、11 国保取得年月日、12 国保喪失年月日、13 後期取得年月日、14 後期喪失年月日、15 介護資格取得年月日、16 介護資格喪失年月日、17 歯科受診年、18 KDB 個人番号、19 郵便番号、20 電話番号、21 地区統計用コード、22 国保取得事由、23 国保喪失事由、24 国保続柄、25 国保世帯区分、26 国保世帯主区分、27 後期取得事由、28 後期喪失事由、29 介護保険者番号、30 介護異動年月日、31 介護異動区分コード、32 介護異動事由、33 最新要介護度、34 介護認定有効期間_開始、35 介護認定有効期間_終了、36 介護住所地特例対象者区分コード、37 介護住所地特例適用開始年月日、38 介護住所地特例適用終了年月日、39 健診データ管理番号、40 転居年月、41 健診受診結果	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者 ・後期高齢者医療保険被保険者 	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村事務処理標準システム ・北海道後期高齢者者医療広域連合電算処理システム ・介護保険システム ・特定健診等管理システム 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 芽室町役場 健康福祉課国保医療係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地 </p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課国保医療係	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者の給付情報の管理 ・国民健康保険法第82条及び高齢者の医療の確保に関する法律第20条、24条に基づく事業の実施 	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 被保険者証番号、5 診療年月、6 家族区分、7 診療内容区分、8 レセプト請求点数、9 給付割合、10 医療機関、11 診療科、12 診療開始年月日、13 診療実日数、14 初診の有無、15 特定疾患請求有無、16 公費医療種別、17 退職者該当有無、18 公費医療対象点数、19 被保険者負担額、20 公費医療受給者証番号、21 請求誤り区分、22 連合会審査減点点数、23 受診医療機関都道府県、24 高額診療年月、25 高額医療費総額、26 高額保険者負担額、27 高額公費医療他法優先額、28 高額公費医療国保優先額高額被保険者負担額限度額、29 高額一般被保険者分支給額、30 高額退職被保険者支給額高額福祉医療分高額療養費、31 高額多数回該当区分、32 高額療養費支給決定日、33 高額振込先銀行情報、34 高額支払方法、35 高額療養費支給有無、36 前期高齢高額診療年月、37 前期高齢家族区分、38 前期高齢高額負担割合、39 費用額（外来・入院+外来・全体）、40 保険負担額（外来・入院+外来・全体）、41 被保険者負担額（外来・入院+外来・全体）、42 被保険者限度額（外来・入院+外来・全体）、43 前期高齢高額支給額（外来）、44 前期高齢高額支給額（入院+外来）、45 前期高齢高額支給合計額	
記録範囲	・国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村事務処理標準システム ・国民健康保険団体連合会 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会、委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 芽室町役場 健康福祉課国保医療係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課国保医療係	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・資格継続業務 ・高額療養費該当回数の引継ぎ業務 ・オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者移動情報の提供 	
記録項目	1 市町村保険者番号、2 被保険者証記号、3 被保険者証番号、4 世帯番号、5 データ区分、6 国保適用開始届出日、7 国保適用終了届出日、8 国保適用変更届出日、9 世帯区分、10 国保適用開始届出日、11 国保適用終了年月日、12 国保適用変更年月日、13 世帯主区分、14 国保適用開始事由、15 国保適用終了事由、16 世帯主氏名（カナ）、17 世帯主氏名（漢字）、18 住所、19 市町村被保険者 ID、20 通称名（カナ）、21 通称名（漢字）、22 本名通称名区分コード、23 生年月日、24 性別、25 続柄、26 郵便番号、27 電話番号、28 住登外フラグ、29 性別抑止フラグ、30 送付物抑止フラグ、31 文字数・未登録外字有無、32 住基転入前コード、33 住基転出先コード、34 在留資格、35 在留期限日、36 資格得喪履歴、37 個人異動履歴、38 被保証等履歴、39 高齢受給者証履歴、40 各種証履歴、41 加入者情報、42 個人加入情報、43 第三者行為求償情報、44 世帯継続開始年月日、45 世帯継続の状態、46 世帯主変更区分、47 世帯継続履歴、48 当年度引継後高額該当区分、49 当年度高額該当区分、50 前年度引継後高額該当区分、51 前年度高額該当区分	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者 ・擬制世帯主 	
記録情報の収集方法	・市町村事務処理標準システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の転出先市町村（高額療養費の該当回数の引継ぎ業務） ・取りまとめ機関（オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供） 	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名 称) 芽室町役場 健康福祉課国保医療係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	市町村事務処理標準システム	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課国保医療係	
個人情報ファイルの利用目的	・国民健康保険被保険者の資格情報、賦課情報の管理	
記録項目	1世帯主氏名、2行政区、3現住所、4転出先、5電話番号、6宛名番号、7世帯番号、8氏名、9生年月日、10個人番号、11資格(異動日・事由)、12適用開始(届出日)、13資格(異動日・事由)、14適用終了(届出日)、15前期高齢該当フラグ、16認定証フラグ、17特定疾病フラグ、18介護該当フラグ、19適用除外フラグ、20学年特例フラグ、21旧被扶養者該当フラグ、22非自発的失業軽減該当フラグ、23保険証種別、24保険証番号、25保険証記号、26保険証番号枝番、27世帯区分、28保険証有効期限、29被保険者数、30退職者数、31保険証回収年月日、32世帯メモ、33加入履歴、34証交付履歴、35負担割合、36高額療養費区分、37外国人本名、38在留資格、39在留期間終了日、40送付先情報、41保険税調定情報、42保険税調定内訳、43保険税算定基礎、44保険税期別照会、45保険税計算期間、46特別徴収処理状況、47通知書番号、48保険税更正事由、49更正履歴	
記録範囲	・被保険者 ・擬制世帯主 ・代理人	
記録情報の収集方法	・本人 ・中間サーバーブリッジシステム ・住民基本台帳システム ・個人住民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 健康福祉課国保医療係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	特定健診データ管理システム	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課国保医療係	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査、保健指導の管理 ・国民健康保険法第82条及び高齢者の医療の確保に関する法律第20条、24条に基づく事業の実施 	
記録項目	1 受診者名（カナ）、2 受診者名（漢字）、3 郵便番号、4 住所、5 被保険者証番号、6 住民コード、7 受診券整理番号、8 性別、9 生年月日、10 保険区分	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者 ・後期高齢者医療保険被保険者 	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村事務処理標準システム ・北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 芽室町役場 健康福祉課国保医療係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康福祉課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課国保医療係	
個人情報ファイルの利用目的	・後期高齢者医療保険被保険者の資格、給付、賦課、収納等の情報管理及び広域連合との情報連携	
記録項目	1 地方公共団体コード、2 個人番号、3 後期高齢被保険者番号、4 生年月日、5 性別、6 続柄、7 氏名（カナ）、8 氏名（漢字）、9 氏名（英字）、10 世帯番号、11 現住所、12 郵便番号、13 住民登録番号、14 消除日、15 異動届出年月日、16 異動事由、17 適用開始年月日、18 適用終了年月日、19 通称名（カナ）、20 通称名（漢字）、21 都道府県コード、22 住基転入前住所情報、23 住基転出先住所情報、24 資格取得・喪失履歴、25 被保険者番号、26 証交付年月日、27 証交付事由、28 証有効期限、29 負担割合、30 証回収年月日、31 証回収事由、32 賦課年度、33 保険料額、34 保険料算定基礎、35 賦課期日、36 徴収区分、37 納期限、38 減免額、39 年金情報、40 期別調定額、41 期別収納額・領収書、42 督促状発行日、43 通知書番号、44 金融機関名称、45 支店名称、46 口座種目、47 口座番号、48 口座名義人	
記録範囲	・後期高齢者医療被保険者 ・代理人 ・相続人	
記録情報の収集方法	・本人 ・住民基本台帳システム ・個人住民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	北海道後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 健康福祉課国保医療係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】高齢者支援課・介護保険係

個人情報ファイルの名称		介護保険事務処理システム（要介護認定者情報）	
行政機関等の名称		芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		高齢者支援課介護保険係	
個人情報ファイルの利用目的		介護保険法に基づく要介護認定申請から本人への結果通知に至る事務処理を行う。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 介護認定申請日、5 申請者、6 認定調査依頼日（実施日）、7 主治医意見書依頼日（受理日）、8 認定審査日、9 認定結果、10 審査会からの意見、11 認定期間、12 介護保険被保険者番号、13 介護保険負担割合、14 介護保険利用料各種減免有無		
記録範囲	介護保険被保険者のうち介護保険認定申請を行った者		
記録情報の収集方法		本人及び申請代行者からの申請・認定調査システム 認定判定システム・主治医意見書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先	居宅介護支援事業所、意見書依頼医療機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芽室町役場 高齢者支援課 介護保険係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—	
備 考			

作成日（最終修正日）：令和7年9月5日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】高齢者支援課・介護保険係

個人情報ファイルの名称	介護保険受給者レセプト	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者支援課介護保険係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく要介護認定者の認定調査結果及び主治医意見書内容を保存する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 介護認定書、5 認定調査票、6 主治医意見書、7 情報提供申請書、8 介護保険被保険者番号	
記録範囲	介護保険認定者（介護保険資格喪失者は以後 5 年間）	
記録情報の収集方法	本人及び申請代行者からの申請・認定調査票・主治医意見書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	居宅介護支援事業所、入所予定の介護保険施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芽室町役場 高齢者支援課 介護保険係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	介護保険法	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 9 月 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】高齢者支援課・介護保険係

個人情報ファイルの名称		介護保険事務処理システム（介護保険資格者台帳）	
行政機関等の名称		芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		高齢者支援課介護保険係	
個人情報ファイルの利用目的		介護保険の資格取得や喪失に伴う介護保険証、負担割合証の発行や、給付管理にかかる情報を管理する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 介護保険資格取得日、5 資格取得事由、6 負担割合、7 資格証交付状況、8 介護保険被保険者番号、9 介護保険適用除外施設入所有無、10 特定施設入所有無、11 生活保護受給有無		
記録範囲	介護保険第1号被保険者・第2号被保険者のうち介護認定者		
記録情報の収集方法		住基システム情報、他市町村からの施設入退所に関する情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芽室町役場 高齢者支援課 介護保険係		
	(所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
行政機関等匿名加工情報の提案をする個人情報ファイルである旨			非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要			(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			—
備 考			

作成日（最終修正日）：令和7年9月5日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】高齢者支援課・介護保険係

個人情報ファイルの名称	介護保険事務処理システム（介護保険賦課情報一覧）	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者支援課介護保険係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の資格取得や喪失に伴う介護保険証、負担割合証の発行や、給付管理にかかる情報を管理する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 介護保険料徴収種別、5 介護保険料所得段階、6 介護保険料賦課状況、7 介護保険料収納状況、8 課税状況、9 同一世帯員課税状況、10 介護保険適用除外施設入所有無、11 特定施設入所有無、12 生活保護受給有無	
記録範囲	介護保険第1号被保険者	
記録情報の収集方法	本人及び申請代行者からの申請・認定調査票・主治医意見書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	十勝総合振興局社会福祉課（生活保護担当）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 高齢者支援課 介護保険係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	介護保険法	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月5日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】高齢者支援課・介護保険係

個人情報ファイルの名称	介護保険事務処理システム（介護保険給付情報一覧）	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者支援課介護保険係	
個人情報ファイルの利用目的	介護給付状況・給付費明細などの情報管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 サービス種別、5 介護給付実績、6 介護給付事業所、7 各種加算算定情報、8 住宅改修助成履歴、9 福祉用具購入費助成履歴、10 利用料減免履歴、11 居宅支援事業所届出情報	
記録範囲	介護保険第1号被保険者・第2号被保険者のうち介護認定者	
記録情報の収集方法	本人及び申請代行者からの申請・北海道国民保険連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、居宅支援事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 高齢者支援課 介護保険係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	介護保険法	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月5日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】高齢者支援課・介護保険係

個人情報ファイルの名称	介護認定者台帳（内部系）	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者支援課介護保険係	
個人情報ファイルの利用目的	介護認定申請事務の進捗管理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 被保険者番号、5 主治医意見書（依頼日・受理日・医療機関）、6 認定調査（依頼日・調査日・機関）、7 認定審査会日、8 認定審査結果、9 認定期間、10 調査委託料支出日、11 主治医意見書手数料支出日	
記録範囲	介護保険第1号被保険者・第2号被保険者のうち介護認定者	
記録情報の収集方法	本人及び申請代行者からの申請・北海道国民保険連合会・認定調査票・主治医意見書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 高齢者支援課 介護保険係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	介護保険法	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月5日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・児童係

個人情報ファイルの名称	児童手当受給者台帳	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の支給事務を行うため	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、配偶者情報）、3 児童情報、4 手当区分、5 支給開始年月、6 電話番号、7 支払情報、8 口座情報、9 所得情報	
記録範囲	児童手当の受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、児童手当システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村（情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 子育て支援課 児童係 (所在地) 〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・児童係

個人情報ファイルの名称	ひとり親・こども医療費受給者台帳	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親・子ども医療費受給認定事務を行うため	
記録項目	1 受給者情報（受給者番号、宛名コード、世帯番号、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、医療保険）、2 保護者情報（1と同じ）、3 認定情報、4 所得情報、5 口座情報	
記録範囲	医療受給者、保護者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、福祉医療システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 子育て支援課 児童係 (所在地) 〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	子育て支援相談記録	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	相談内容を記録するため	
記録項目	1 本人情報（氏名、ふりがな氏名、性別、生年月日、住所、保護者氏名、ふりがな保護者氏名、連絡先）、2 相談・支援の記録（相談者、日時、内容及び対応、担当者）	
記録範囲	児童、保護者、所属先（学校、保育施設等）、担当者	
記録情報の収集方法	所属先、保護者、児童との面談および聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 子育て支援課 子育て支援係 (所在地) 〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	健康かるて（予防接種事務）	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種情報を保管	
記録項目	1 本人情報（氏名、ふりがな氏名、性別、生年月日、住所、保護者氏名、ふりがな保護者氏名、連絡先）、2 予防接種履歴	
記録範囲	町で実施する「乳幼児・児童予防接種事業」の対象者で、予防接種をした者	
記録情報の収集方法	接種実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町役場 子育て支援課 子育て支援係 (所在地) 〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境土木課 生活環境係

個人情報ファイルの名称	墓地の使用許可証	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境土木課 生活環境係	
個人情報ファイルの利用目的	墓地使用者の情報を管理するため	
記録項目	1 許可番号、2 許可年月日、3 使用者氏名、4 行政区、5 使用者住所、6 区画の表示、7 級地名、8 区画数、9 使用料、10 使用事由	
記録範囲	墓地使用者	
記録情報の収集方法	墓地使用者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	非該当	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町 環境土木課 生活環境係 (所在地) 〒082-8651 芽室町東2条2丁目14	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年7月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境土木課 生活環境係

個人情報ファイルの名称	火葬許可証	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境土木課 生活環境係	
個人情報ファイルの利用目的	火葬使用者情報を管理するため	
記録項目	1 死亡者本籍、2 死亡者住所、3 死亡者氏名、4 死亡者性別及び生年月日、5 死因、6 死亡年月日時、7 死亡場所、8 埋火葬年月日時、9 火葬場所及び料金、10 申請者住所氏名及び死亡者との続柄	
記録範囲	申請者、死亡者	
記録情報の収集方法	申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町 環境土木課 生活環境係 (所在地) 〒082-8651 芽室町東2条2丁目14	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年7月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境土木課 生活環境係

個人情報ファイルの名称	畜犬登録原簿・畜犬登録システム	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境土木課 生活環境係	
個人情報ファイルの利用目的	畜犬登録、狂犬病予防注射及び所有者情報を管理するため	
記録項目	1 鑑札番号、2 所有者氏名、3 所有者住所、4 電話番号、5 登録番号、6 登録年月日、7 犬の種類、8 犬の毛色、9 犬の性別、10 犬の名前、11 犬の生年月日、12 犬の所在地、13 犬の種類、14 予防注射の記録、15 備考欄	
記録範囲	犬の所有者	
記録情報の収集方法	犬の所有者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	非該当	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町 環境土木課 生活環境係 (所在地) 〒082-8651 芽室町東2条2丁目14	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備 考		

作成日（最終修正日）：令和6年7月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課・水道庶務係

個人情報ファイルの名称	水道料金システム (W a r m s)	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	上水道料金・簡易水道料金・下水道使用料・集落排水施設使用料・個別排水処理施設使用料の徴収のため（各種使用料の調定、開閉栓届出受付、口座振替登録、量水器取替）	
記録項目	1 お客様番号、2 検針順路、3 設置住所、4 使用者氏名、5 住民コード、6 使用者住所、7 使用者電話番号、8 開栓日、9 閉栓日、10 停水状況、11 送付先氏名、12 送付先住所、13 送付先電話番号、14 納入方法、15 支払金融機関、16 口座番号、17 口座名義人氏名、18 メーター番号、19 口径、20 使用用途、21 検針形態、22 未納件数、23 未納額、24 開閉区分、25 開栓事由、26 検針グループ、27 検針員、28 調定年度、29 調定年月、30 料金種別、31 事業、32 検針日、33 指針、34 合計使用量、35 合計額、36 未納額、37 請求方法、38 納入期限、39 最新収入日、40 最新領収日、41 行政区、42 科目コード、43 メータ区分、44 メーター番号、45 メーター口径、46 メーターメーカ、47 メーターモデル、48 メーターボックス、49 メーター取付事由、50 メーター取付日、51 メーター取付業者、52 メーター取付・取外指針、53 検満年度、54 検満年月	
記録範囲	本人、家族、親族、代理人	
記録情報の収集方法	本人、家族、親族、代理人、指定業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町水道課 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月5日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課・水道庶務係

個人情報ファイルの名称		総合行政情報システム（R e a m s）			
行政機関等の名称		芽室町長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		水道課			
個人情報ファイルの利用目的		上水道料金・簡易水道料金・下水道使用料・集落排水施設使用料・個別排水処理施設使用料の徴収のため（各種使用料の調定、開閉栓届出受付、口座振替登録）			
記録項目	1住民コード、2氏名、3生年月日、4性別、5続柄、6住所コード、7住所、8方書、9行政区、10行政区、11世帯コード、12異動年月日、13口座振替税目、14口座振替金融機関、15口座番号、16口座名義人、17口座振替開始月・終了月、18口座振替登録受付日				
記録範囲	本人、家族、親族				
記録情報の収集方法		本人、家族、親族、代理人			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない			
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町水道課 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—				
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要			(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			—		
備考					

作成日（最終修正日）：令和7年9月5日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課・水道工務係

個人情報ファイルの名称	管路地図情報システム (GIS)	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置設備台帳の閲覧のため	
記録項目	1 設備番号、2 お客様番号、3 開閉状況、4 メータ一口径、5 設置場所住所、6 設置場所行政区、7 連絡先区分、8 連絡先管内管外区分、9 連絡先氏名、10 連絡先郵便番号、11 連絡先電話番号、12 メータ一番号、13 科目、14 開栓日	
記録範囲	給水装置工事の申請者、負担金及び手数料支払者、家屋の所有者、給水使用者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町水道課 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月5日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課・下水道工務係

個人情報ファイルの名称	下水道地図情報システム	
行政機関等の名称	芽室町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道排水設備台帳の閲覧のため	
記録項目	1 排水設備番号、2 行政区、3 設置場所、4 設置年度、5 住所、6 氏名、7 下水道種別、8 用水区分	
記録範囲	下水道排水設備の申請者、義務者、使用者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町水道課 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】教育推進課 給食係

個人情報ファイルの名称	給食管理システム	
行政機関等の名称	芽室町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育推進課給食係	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費保護者負担金に関する事務を行うため	
記録項目	1 児童生徒氏名、2 住所、3 性別、4 所属学校・クラス、5 保護者氏名、6 学校給食費保護者負担金額、7 就学援助認定状況	
記録範囲	小中学校の児童・生徒・職員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、各小中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	十勝総合振興局社会福祉課保護第3係	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町教育委員会教育推進課 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年7月4日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】生涯学習課・図書館係

個人情報ファイルの名称	(図書館) 利用登録者名簿	
行政機関等の名称	芽室町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	図書館資料貸出業務等のため	
記録項目	1 利用者番号、2 氏名、3 郵便番号、4 住所、5 生年月日、6 性別、7 電話番号、8 連絡先名、9 連絡先住所、10 連絡先電話番号、11 メールアドレス	
記録範囲	利用登録申請書提出者	
記録情報の収集方法	本人又は保護者による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町教育委員会事務局生涯学習課 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年7月8日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】農業委員会事務局・農地振興係

個人情報ファイルの名称	農地基本台帳システム	
行政機関等の名称	芽室町農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局農地振興係	
個人情報ファイルの利用目的	農地に係る権利関係や経営状況等の管理を世帯ごとに行うため	
記録項目	1 世帯情報（1 住所、2 氏名、3 繩柄、4 性別、5 生年月日、6 所有農機具情報）、2 農地情報（1 所在、2 地目・面積、3 所有者、4 借受情報）	
記録範囲	農地所有者及び世帯員等	
記録情報の収集方法	本人、法務局、現地調査、住民基本台帳、固定資産課税台帳、KGS一筆情報管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農林水産省、農林課、住民税務課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芽室町農業委員会事務局農地振興係 (所在地) 〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月5日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】選挙管理委員会事務局

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	芽室町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙実施において、本人の選挙資格確認のために利用する。	
記録項目	1 投票区、2 行政区、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 世帯主区分、7 氏名	
記録範囲	芽室町に住所を持つ満 18 歳以上の日本国民で、その住民票がつくられた日から引き続き 3 か月以上、芽室町の住民基本台帳に記録されている人など。（公職選挙法第 9 条）	
記録情報の収集方法	選挙システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	別途、公職選挙法に基づき閲覧できる場合がありますので、詳しくは次の所管部署にお問い合わせください。 (名 称) 芽室町選挙管理委員会事務局 (所在地) 〒082-8651 芽室町東 2 条 2 丁目 14 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	登録の内容については、公職選挙法（昭和 25 年法律 100 号）第 24 条に基づき意義の申し立てができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 28 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課・係】公立芽室病院事務局 医事係

個人情報ファイルの名称	診療記録管理システム	
行政機関等の名称	芽室町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	公立芽室病院事務局	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬算定のため	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、6 電話番号、7 病名、8 入他院情報 9 外来患者情報	
記録範囲	入院患者、外来患者	
記録情報の収集方法	医師、看護師、患者カルテ、医事システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省、DPC調査事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 公立芽室病院 (所在地) 〒082-0014 北海道河西郡芽室町東4条3丁目5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 7年 9月5日

個人情報ファイル簿（単票）

【課・係】公立芽室病院事務局 医事係

個人情報ファイルの名称	医事システム	
行政機関等の名称	芽室町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	公立芽室病院事務局	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬算定のため	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 保険者情報 8 病名、9 診療情報、10 収納情報	
記録範囲	受診患者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、医師、看護師、患者カルテ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省、DPC調査事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 公立芽室病院 (所在地) 〒082-0014 北海道河西郡芽室町東4条3丁目5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7年 9月 5日

個人情報ファイル簿（単票）

【課・係】公立芽室病院事務局 医事係

個人情報ファイルの名称	介護保険主治医意見書	
行政機関等の名称	芽室町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	公立芽室病院事務局	
個人情報ファイルの利用目的	主治医意見書作成のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 病名、7 診療情報 8 心身・身体の状態	
記録範囲	介護保険主治医意見書作成依頼者	
記録情報の収集方法	市町村、医師、看護師	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 公立芽室病院 (所在地) 〒082-0014 北海道河西郡芽室町東4条3丁目5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7年 9月 5日

個人情報ファイル簿（単票）

【課・係】公立芽室病院事務局 医事係

個人情報ファイルの名称	診療報酬請求明細書	
行政機関等の名称	芽室町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	公立芽室病院事務局	
個人情報ファイルの利用目的	医療保険事務、病院経営のための統計資料作成のため利用「	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、性別、4 保険情報、5 病名、6 診療経過	
記録範囲	公立芽室病院を受診された患者様	
記録情報の収集方法	患者様から提出された保険証、患者様の診療	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	診査支払期間	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 公立芽室病院 (所在地) 〒082-0014 北海道河西郡芽室町東4条3丁目5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7年 9月 5日